

令和4年2月14日

北杜市長 上村 英司 様

北杜市総合計画審議会長 藤原 真史

第3次北杜市総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）について（答申）

北杜市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、令和3年7月19日付け北杜政推第91号により諮問された第3次北杜市総合計画（基本構想・前期基本計画）の策定について、本審議会において、慎重に審議し、計画（案）をとりまとめましたので答申します。

新型コロナウイルスの感染拡大は、市民生活や企業の経済活動等にこれまでに経験のない大きな変化をもたらしています。同時に、少子高齢化が著しく進んでいるなかで、持続可能な地域づくりに一層重点的に取り組むことが急務となっています。

このような社会背景のもとで、将来にわたり安定した市政運営を行っていくためには、明確なまちづくりのビジョンを基調とする戦略的な計画を策定することが、必要不可欠であると考えます。

本審議会では、こうした認識を共有しながら、市から提示された計画案をもとに、専門的な知見や市民目線から積極的な討議を重ね、慎重に審議してきました。

その上で、本計画（案）は、これまでの当審議会の意見とともに、市民アンケート、企業団体ヒアリング、高校生ワークショップ、若者世代アンケート、ほくと子ども育成戦略会議、パブリックコメントなどを通じて出された数多くの意見についても、対応を真摯に検討し、とりまとめております。

本計画の推進にあたっては、将来都市像や基本構想に掲げる5つの「2030年、地域のありたい姿」の実現に向けて、行政改革大綱と一体的に推進しながら、市を取り巻く諸課題について、社会の変化を踏まえつつ市の強みや特性を生かし、市民と協働・共創して解決を図っていくなど、持続可能な市政推進に取り組み、市民一人ひとりが幸せを実感できる北杜市を創造されるよう要望します。